

# 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない 東海の会 NEWS NO.15



関生東海の会 公式ホームページ

<https://kannama-tokai.jimdofree.com>



関生東海の会 Twitter@kanmatokainew

【発行日】

2023年9月10日

【連絡先】

〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目  
13番46号 ウィストリアビル5階

名古屋共同法律事務所

TEL 052-262-7061

FAX 052-262-7062

kannamatokai@gmail.com

## 2023.7.30 関生・東海の会第5回総会に60名結集 久堀弁護士・湯川委員長、大いに語る！

名古屋市熱田区の労働会館東ホールで、関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会第5回総会が約60名を結集して開催されました。



植木事務局次長から、昨年10月23日の「映画とトークで考える女性と労働組合」集会、本年3月21日の「学習と交流のつどい」、毎月の街頭宣伝と運営会議、そして多くの裁判傍聴の支援を行なったことが報告されました。柿山事務局長からは、「さんざん酷い判決が続いたが、漸く良い判決も出始めた。私たちが一番重視するのは関生支部組合員との交流だ。反社会集団だとキャンペーンされているが、実際に会ってみるとどこにでもいる労働者、我々と何ら変わらないことが解ってもらえるはずだ」との提起がありました。会計監査の竹久さんからの詳しい会計報告があり、名古屋ふれあいユニオンの鈴木さんが集会決議を読み上げた後、総会は議案を拍手で確認、会の役員は全員留任することが決まりました。弾圧を許さない東京の会からJAM日本機械工業労組委員長の山口さんが連帯の挨拶、

京滋実行委員会からは京都ユニオンの笠井さんが翌日の大津地裁包囲デモへの結集を呼びかけ、他に北海道、大阪、奈良の支援団体からメッセージが寄せられました。

続いて第2部、石田好江共同代表から「今日紹介する久堀文弁護士と湯川裕司委員長は、労働運動や社会運動が力を持っていた時代を経験した世代以後の人たち。そういう人たちがどう理由でこれだけの闘いを続けるのか聞いてみようということでこの企画がなされた」と説明がありました。

久堀弁護士は、自ら担当した刑事事件を紹介し、思いを述べました。要旨は以下です。

「加茂生コン事件は団交申込から正社員化の要求に始まる全行為を強要未遂として起訴され、1審判決は一連の行為を分割して対応に当たった取締役が救急車を呼んで以降の要求に強要未遂を適用するという酷いものだった。それを大阪高裁で逆転し、無罪を勝ち取った。法廷で裁判官にも解ってもらえた嬉しさがこみあげて号泣した。この7月に最高裁で上告の弁論が開かれ、9月11日の判決を待っている。不安もあるが、無罪が維持されると信じている。

和歌山事件も高裁で1審判決を逆転し、無罪を勝ち取ることができた。事件後、組合を辞めて検察側の証人になったK氏の現場での発言が激しく、最近の刑事事件の傾向としてそれを理由に有罪にされてしまうのではと心配していたが、裁判官は経営者が組合に暴力団関係者を差し向けたという経緯を踏まえ、威力業務妨害・強要未遂には当たらないとした。また、産別労組への労組法・正当行為の適用も認めてくれた。判決を読むほどに判決に意義があると感じた。

湯川委員長他の大津1次事件の判決は、刑法・労組法を理解してないのではと思われるほど、酷い判決。刑法の要件を満たした場合に、労組法の正当行為の適用があるか否かを判断しなければならないはずだが、この判決は、刑法の要件を満たすから正当行為の適用はない、と書いており、法を全く理解していないと言わざるを得ない。高裁での無罪を獲得するために頑張るつもりだ。」

久堀弁護士は、続けて、自らが担当した関生支部の民事事件、①光栄・昌栄不当労働行為事件（中労委命令待ち）②双葉産業不当労働行為事件（東京地裁で取消訴訟係属中）③藤原生コン運送事件不当労働行為事件（中労委命令待ち）④藤原生コン運送事件損害賠償請求事件（第1審係属中）⑤吉田生コン地位確認等請求事件（会社は上告断念。組合側のみ上告）⑥吉田生コン不当労働行為事件（大阪府労委調査中）⑦千原生コン不当労働行為事件（中労委命令待ち）⑧奈良生駒生コン事件不当労働行為事件その1（中労委調査中）⑨奈良生駒生コン事件不当労働行為事件その2（府労委調査中）を紹介、さらに本年4月に中労委が旭生コン事件で大阪府労委の命令の一部を取り消したことの問題性を明らかにしました。（→）



(→) さらに、久堀弁護士は、「自分は労働問題をバリバリやろうと思って弁護士になったわけではないが、関西生コンの解雇事件を受け持ってやっていると本人が逮捕される、労働委員会の打ち合わせをしていた担当執行委員が逮捕されるという中で、これだけ多くの事件を受け持つことになり、日本の人質司法の恐ろしさも実感した。関生支部の組合員たちが普通の日常を取り戻すまで頑張っていきたい」と話されました。

湯川裕司関生支部委員長はこの間の弾圧、支部の現状、闘い続ける理由を飾らない言葉で語りました。要旨は以下です。「皆さんの支援を受け、やっと闘っていける状態になった。私たちは一人でも加盟できる産別労働組合だが、解雇・パワハラ等と闘うのが労組の本質。自分もそうだが、自分たちの生活を良くしたい、よりよい人生のために労働組合に加入して闘う。これを止めたら労働組合でなくなってしまう。

清掃業が『ゴミ屋』と言われたように、生コン業界は『練り屋』と言われ、セメントメーカーのサービス業として落とし込まれてきた。社長は無茶苦茶な人も多く、自分が法律、かつては3件に1件は暴力団がらみの闘いになった。

弾圧については漸くまともな判断も出るようになったが、暴力団やレイシストを利用した広域協会はどの制裁も受けずにスーパーゼネコンや行政と付き合っている。

自分は2018年8月28日から8回9事件で逮捕され644日、布団を敷くと足が便器に当たる2畳の独房に入れられた。その間、弁護士接見以外は何もできず、仲間を信じるしかない。弁護士から仲間が組合を辞めたことを聞くことが一番辛かった。以前、斎藤建材事件で100日間勾留されたことがあるが、その時は保釈は大変嬉しかった。しかし、今回は勾留生活に慣れてしまった。

実刑4年、裁判に当事者感がない。「労組法は知らない」「勾留理由は開示できない」と自ら述べる裁判官。弁護側の労働法学者等の証人は悉く却下、会ったこともない検察側証人が次々出鱈目を言っている。

関生は10年に一度くらい大きな弾圧を受けたが、今回のような弾圧は初めて。勾留を解かれて外に出てきても良い話一つもなく、四面楚歌のような状態だった。皆さんの支援で漸く闘うサイクルができるようになってきた。

関西の生コン価格は1リユベ24,000円まで値上がりし、それにつれ、セメントもトン当たり5~6000円上がって14000円になったが、労働者は非正規が増え、賃金も上がっていない。生コンが首都圏より高いのだからみんな正社員にできるはずだ。

闘うのを止めたら労働組合でなくなってしまう。色んな労働者がいる。会社になじめない人、やんちゃな人、労働組合はその受け皿、極端に言ったらシェルターのようなもの。団結しなければ会社と対等な交渉はできない。大学も出ていない、勉強は嫌いという労働者が組合運動の中で自覚を形成してきた。労働組合は闘うところだ。世の中には全く注目してもらえない人たちもいる。支援を受けられるのは幸せなことだ。今回の弾圧で、関生支部に本当の覚悟ができたのではないかと、思う。」

この後、会場から活発な質疑・意見が出され、生活保護裁判のアピールもあり、支援の広がりを感じられました。



最後に熊沢誠共同代表が以下のようにまとめました。

「私は人格・個性に注目して話を聞いている。久堀弁護士には思い入れを、湯川さんには、この人について行けば何とかなる、と思わせるものを感じた。

時代は急速に労働三権が失われる状況で、裁判官の劣化が進んでいるようだ。ロスジェネのインテリゲンチヤには for the people という精神がなくなっている。

権力は産別労組の雇用関係外の企業への働きかけを「営業妨害」とする線を崩そうとしていない。コンプライアンス活動は広義のピケット、労組の他企業への働きかけの正当性として論じていてもらいたい。」

## 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会 第5回総会決議文

産業別労働組合の関西生コン支部を暴力組織とみなし、国家権力による民主主義破壊行為が市民社会に持ち込まれました。そうした動きに呼応し「東海の会」は2019年に結成され、支援活動に参加しました。

しかし被告とされた組合員の毅然とした姿勢や大勢の仲間の取り組みによって、「無罪判決」が出始め、本年3月には、大阪高裁が、業者団体への抗議活動につき、「憲法・労働組合法によって保障される正当な労働組合活動である」ことを正面から認めて無罪とし、検察が上告を断念して無罪判決が確定しました。関生支部は、仲間を信じて怯まなかった組合員を核に、攻勢に転じています。

権力が労働運動や市民運動の解体への圧力を一層強める中、革新政党、民主団体や労働組合など平和や暮らしを守る側に立つすべての運動体や組織は、その本気度と覚悟を問われています。

関生支部弾圧で明らかにされたように権力によって奪われた労働者の権利を擁護し、「市民社会の自由」を守るためイデオロギーや組織の枠を超えて手を携え、幅広い取り組みを作っていくことが今後も大きな課題です。労働組合の弾圧から戦争が始まった戦前の轍を踏まないように力を合わせましょう。

2023年7月30日 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会第5回総会参加者一同



**今後の裁判の予定 東海の会からも裁判傍聴支援を欠かさず続けています。**

- **大津地裁** 大津 2 次 (ピラマキ事件) 9 月 11 日 13:30~ 論告求刑—10 月 23 日 10:00~最終弁論
- **京都地裁** 和解金「恐喝事件」裁判 9 月 11 日,10 月 12 日,11 月 16 日,12 月 14 日 10:00~弁護人証人尋問
- ❖ **各期日 裁判所前で公判前アピール行動があります。**
- 大阪高裁 大津 1 次 (コンプライアンス活動「恐喝未遂」事件) 控訴審 12 月 22 日書面提出期限  
2024 年 夏判決? **湯川委員長と組合員への 1 審有罪判決→逆転無罪判決を勝ち取ろう!**
- 国賠訴訟 (東京地裁) 秋以降証人尋問
- 京都協組損害賠償請求/高槻生コン地位確認訴訟/同行政訴訟/北川建材損害賠償訴訟/近江アサノ地位確認訴訟等民事裁判も多数



**裁判報告：民事 北川建材工業事件(大阪地裁)**

「湖東生コン協同組合に属していた北川建材工業は関生支部組合員の O さんをコンプライアンス活動を威力業務妨害罪として逮捕、起訴されたことをもって懲戒解雇した。7 月 10 日 大阪地裁で推定無罪として懲戒解雇の不当性を訴えその撤回を求めている裁判が行われた。北川建材工業元社長はゼネコンフジに協同組合の生コンの使用を求め、営業活動を行ったことが恐喝未遂として逮捕起訴され執行猶予付きの有罪判決が下された。(協同組合の生コンを使わないと)「大変なことになりますよ」といったことなどが恐喝未遂とされた。罪を認め社長を辞任して現在同社で従業員として就労している。北川建設工業は 湖東生コン協同組合の参加の生コン会社で関生支部の協力関係にあった。関生支部と共に生コン価格の値上げやコンプライアンス活動など業界の健全な発展に取り組んできた会社だった。

O さんのコンプライアンス活動もそのような関係の中で行ってきたのである。会社は、そのような経過を棚に上げ、関生支部の活動を利用した挙句 O さんをコンプライアンス活動が威力業務妨害罪として逮捕、起訴されたことをもって、「共犯者」だとして係争中の裁判の結果が確定される前に懲戒解雇された。

この事件では労働委員会では、会社の懲戒解雇を不当労働行為とは認めなかった。中労委でも棄却され決定は維持された。現在 中労委決定の取り消しの行政裁判も東京地裁で行われている。O さん推定無罪で懲戒解雇は不当だとその撤回と職場復帰および損害賠償を求めている。

O さんは現在係争中の大津 2 次事件の刑事事件の被告でもある

9 月 11 日論告、10 月 23 日最終弁論の大津 2 次事件での判決の動向に大きく影響をうける。(この判決は年明け~年度内とみられる。) この事件の裁判官はそれをみてこの民事の判決を言い渡すものとみられる。

**愛知連帯ユニオン 小西生コン事件 続報**

**2023.4.13 小西生コン事件 愛知県労働委員会命令棄却部分取消訴訟 控訴審判決 = 双方棄却**

この日の高裁判決は連帯ユニオンと愛知県労働委員会の双方の控訴を棄却、一審判決を維持するものとなりました。愛労委が認めなかった昇給差別と共に、弾圧を理由に関生支部との労働協約を破棄したことを不当労働行為と認定した一審判決が維持されたことは一定の意義がありますが、この日の高裁判決は、主文の誤字訂正に加え、一審判決の「本件(愛労委)命令は正当である」を全て「本件命令に違法はない」に書き換える等、8 ページに渡って一審判決の補正を行いながら、高裁独自の判断がほとんどないという残念なものでした。

小西生コン社長は証人尋問で連帯ユニオン組合員を雇止めした理由に「連帯ユニオンが反社会団体だから」と明言していましたが、この点は、愛労委・名古屋地裁・高裁と、一切判断しませんでした。

また、連帯ユニオンが最初の組織化を実現した後、UA ゼンセンに属する社内組合を結成し、その時に会社が社内組合の組合費を肩代わりしたことは社内組合の役員をから連帯ユニオンに継続的な情報提供があつて解っていました。証人に立てる訳にもいかないので、団体交渉で社長にカマをかけて、給与明細の支給とチェックオフの両方の欄にある「管理」という項目が組合費であることを供述させました。命令・二つの判決ともこの点もお茶を濁して不当労働行為と認定しませんでした。愛知連帯ユニオンは、憲法判断につき、不服があるとし上告しました。



**【書籍紹介】 関生弾圧も・・・国際人権の視点から考える**

【国際人権の視点から日本を考える】 集英社新書 ¥880(税別)

●【著者】藤田早苗(ふじた さなえ)法学博士(国際人権法)。エッセクス大学人権センターフェロー

私たちは、生活のあらゆる場面において人権を「行使」している。しかし、国際的な人権基準と照らし合わせてみると、日本では人権が守られていない。コロナによって拡大した貧困問題、損なわれ続ける報道の自由、なくなる女性差別や入管の問題……そうした問題の根幹には、政府が人権を保障する義務を守っていないことがある。その状況を変えるためにはどうすればいいか。国際人権機関を使って日本の問題に取り組む第一人者が、実例を挙げながらひもとく。

(連帯広報委員会ホームページから) <http://rentai-union.net/>

- 藤田早苗さんから関生組合員へのメール  
[藤田早苗さんからのメールと国連自由権規約・NGO レポート - 連帯広報委員会 \(rentai-union.net\)](http://rentai-union.net/archives/13102)  
<http://rentai-union.net/archives/13102>
- 藤田早苗さんから関生組合員へのメール その 2 - 連帯広報委員会 (rentai-union.net)  
<http://rentai-union.net/archives/13984>
- 国連人権理事会「ビジネスと人権の作業部会」が 7 月 28 日、関生支部事務所に訪れ、関生組合員と面談しました。  
[国連ビジネスと人権の作業部会が関生支部を訪問 - 連帯広報委員会 \(rentai-union.net\)](http://rentai-union.net/archives/14276)  
<http://rentai-union.net/archives/14276>



- 【書籍紹介】旬報社 ¥1000(税別)
- 「検証関西生コン事件 ②」
    - 六年目の転機、無罪判決二件が確定……小谷野毅
    - 序 労使関係像の転換と労働法理……吉田美喜夫
    - 関西生コン大阪 2 次事件・控訴審判決について……古川陽二
    - 関西生コン大阪 2 次事件・鑑定意見書……古川陽二
    - <判例研究>「直接労使関係に立つ者」論と団体行動の揭示免責……榎原嘉明
    - 労働法理を踏まえれば無罪……吉田美喜夫
    - <判例研究> 労働組合活動に対する強要未遂罪の適用の可否……松宮孝明

**健康保険証廃止反対。危険なマイナンバーカードの自主返納を！**

マイナ保険証利用でトラブルが続出中、岸田政権は「紐づけを誤った人的ミス」と問題を矮小化。しかし、マイナンバーカードのシステムそのものに危険性があるのです。

- マイナカードの肝は、I Cチップの電子証明書の「シリアル番号」（ほぼ5年ごとの更新が必要）であり、マイナンバーと違ってこれは、利用規制が緩い。そして、民間企業にも利用拡大できるよう法改正したマイナポータルにアクセスする「鍵」です。
- マイナポータルの礎となる「政府クラウド」の管理・運用は、技術的側面から、将来のマイナカードのスマホ搭載を見据え、巨大DX企業のマイクロソフト、アマゾン、グーグル、オラクルです。

（グーグル等は収集情報の利用を米国政府に許していることを想起。）

- 徳島県の半田病院や大阪の急性期・総合医療センターの受付からカルテのシステム全部がハッカーに取られた「ラムサムウェア被害」が、保険医協会の調べでは、2021年からの2年半で17件、そのうち半分以上が公表されていないという。シンガポールでは2018年にハッカーによる約150万人の医療情報流出の大事件が発生しています（西尾）

**参加アクション(2023年6月—8月)**

|       |   |
|-------|---|
| 6月4日  | 「関生支援東京の会」総会に参加   |
| 6月18日 | 国鉄闘争全国運動全国集会に参加   |
| 6月29日 | 高裁解雇無効判決 7.10 奈良吉田生コン事件勝利集会（奈良）に参加<br>【動画アップ】 <a href="https://youtu.be/i9pCtVySPRs">https://youtu.be/i9pCtVySPRs</a>                   |
| 7月13日 | 大垣警察市民監視違憲訴訟控訴審第5回口頭弁論<br>【動画アップ】 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=0zi123PoZPk">https://www.youtube.com/watch?v=0zi123PoZPk</a> |
| 7月31日 | 大津地裁包囲ぐるぐる&デモに参加 【動画アップ】 <a href="https://youtu.be/BsgHoML1APQ">https://youtu.be/BsgHoML1APQ</a>  |
| 毎月19日 | 総がかり行動（名古屋）に参加  |
| 8月1日  | JR 東海子会社に不当労働行為救済命令（関生弾圧反対の共闘の成果）   |
| 8月16日 | 土地規制法廃止アクションの「重要土地調査規制法案」反対緊急声明に賛同。   |
| 8月20日 | TYK 高槻生コン闘争勝利決起集会デモに参加【動画アップ】 <a href="https://youtu.be/J5P9A47jmX4">https://youtu.be/J5P9A47jmX4</a>                                   |

**「国鉄闘争から学ぶ」第4回学習会★講師 田中康宏さん（全国労組交流センター共同代表、動労千葉顧問）**  
 ★開催日 10月15日 日曜日 午後2時から ★場所 市民活動センター 集会室（ナディアパーク6階）



毎月1回 名古屋 で街頭宣伝活動をしています。

関生東海の会 支援闘争継続 秋のイベント企画中心！



**関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会 会員募集中！**

▲「関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会」は2019年6月29日関西生コン労組への弾圧が憲法を踏みにじるものであり、共謀罪型捜査弾圧の先駆けであり、この戦後最大級の弾圧を跳ね返すことが、労働組合や市民運動にとって政治的立場や路線を超えた共通の課題であると考え、東海地区の有志の呼びかけで結成されました。▲HPでの情報発信や裁判の傍聴支援、街頭宣伝活動、講演会の企画等を行っています。▲全国各地の運動と連帯しながら東海地区（愛知、岐阜、三重）からニュースの発行、捨てられないチラシ、SNSでの情報拡散など創意工夫でこの運動を広げていきたいと考えています。▲会の趣旨に賛同いただける方は、会員の推薦を受けてどなたでも参加できます。この運動のためのカンパをお願いします。記号 12050 番号 21748111 口座名義 関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会(カンサイナコンロウツツシノダンアツツユルサナイトウカイノカイ)